職場の環境改善のための補助金制度

申請年度の切り替えについて

2025年4月1日（火）書類受付分より 2025年度申請分でのお取り扱いとなります

職場の環境改善のための補助金制度には、年度毎にご利用いただける補助限度額の枠があります。
当該申請書が2025年4月1日（火）受付分から、2025年度枠でのお取り扱いとなります。
なお、年度末は申請が集中し、お支払いに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事由発生日	申請書受付日	所属年度
補助事由発生日（設備の設置日、購入日あるいは実施日）の翌日から180日以内のもの	2025年3月31日（月）まで	2024年度
	2025年4月 1 日（火）以降	2025年度

【ご留意ください】
・申請期限は、補助事由発生日（設備の設置日、購入日あるいは実施日）の翌日から起算して180日以内です。
郵便事情によって日数を要することがありますので、申請書は余裕を持ってご発送ください。

申請例

2024年12月2日（月）は一例です。2025年1月、2月、3月中の購入の場合もあてはまります。

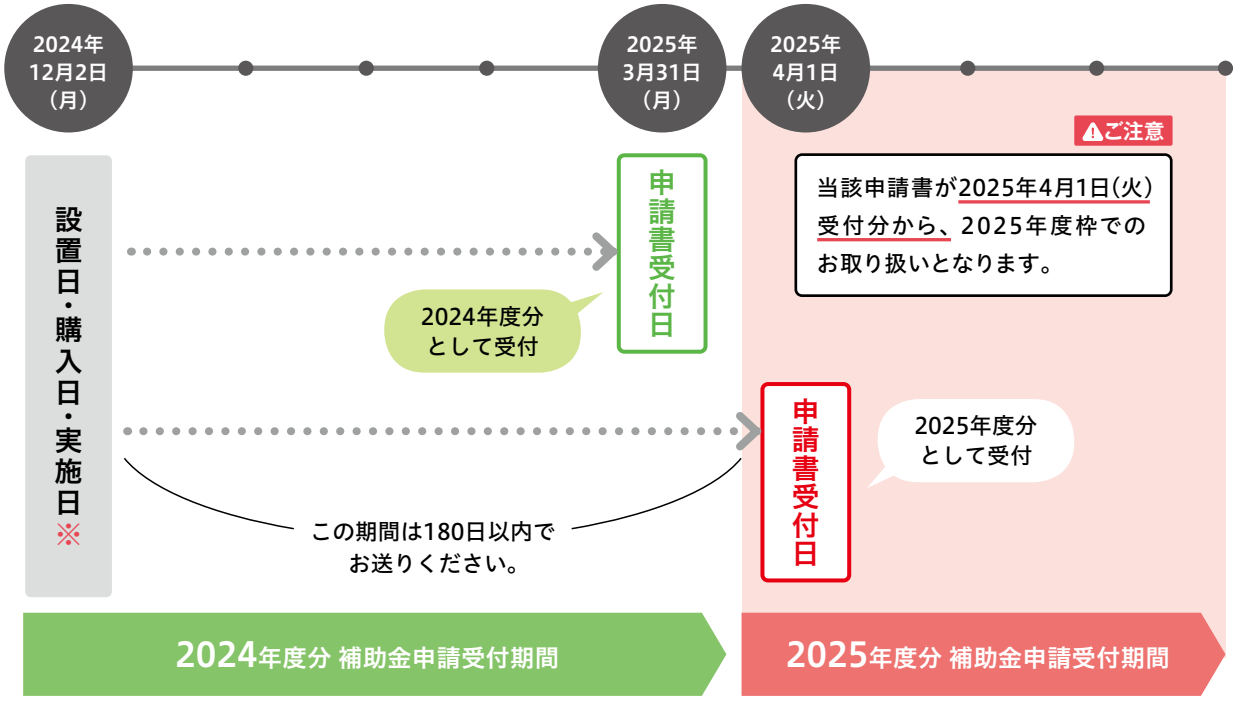

※書類上、確認（証明）ができる日

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/

お電話から 通話料無料 0120-512-511 お手続き番号 1

番号のお掛け間違いにご注意ください。
（受付時間 9:00 ～ 17:30 ／
土・日・祝日および年末年始除く）

2025.04